とよたの火災

令和３年版

豊田市消防本部

目　次

【火災の現況と最近の動向】……1
1　出火状況……3
（１）出火件数は１１３件
（２）３．２日に１件の火災が発生
（３）建物火災は全火災の５１．３％
（４）冬季の火災における損害額が高い
（５）出火率は１万人当たり２．７件
（６）火災の覚知は１１９番通報が６９．０％
（７）初期消火の成功率は３８．９％
2　火災による死者等の状況……6
（１）火災による死者数は３人
（２）火災による負傷者数は１２人
（３）火災による死者（放火自殺者等を除く。）は４月に発生、負傷者は１月に多く発生
（４）火災が最も多く発生した時間帯は１２時台
（５）死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）は逃げ遅れによる死者が１人
（６）死傷者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は死者１人、負傷者７人が高齢者
3　建物火災による死者等の状況……8
（１）建物火災による死者は１人
（２）建物火災のうち、全焼による死者は１人
4　住宅火災による死傷者の状況……9
（１）住宅火災による死者は１人
（２）住宅火災による死者の１人が高齢者
（３）住宅火災による負傷者の３人のうち高齢者は０人
（４）住宅火災と死者が発生した時間帯―９時台、１０時台、１２時台及び１８時台に３件発生、死者は９時台に１人に発生
（５）住宅火災による発火源別死者（放火自殺者等を除く。）―１０年間の住宅火災による死者はたばこによるものが２２．７％
（６）住宅用火災警報器の奏功事例は４件
（７）住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）―「設置あり」と「設置なし又は設置不明」を比較すると、死者数は６．１人、損害額は 2,074 千円、焼損床面積は３８平方メートル「設置あり」のほうが少ない
5　火災による損害額……12
（１）火災による損害額は 244,277 千円
（２）出火原因別では、たばこが 46,610 千円と最も多い
6　出火原因……13
（１） 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「こんろ」、「火入れ」及び「放火の疑い」の順

（２）「たき火」による火災が１０件
（３）「たばこ」による火災は７件
（４）「放火」「放火の疑い」による火災は１５件
（５）「火入れ」による火災は８件
（６）「こんろ」による火災は９件で、消し忘れによるものが多い
7　火災種別ごとの状況 17
（１）建物火災
ア　建物火災の出火件数は５８件
イ　６．３日に１件の建物火災が発生
ウ　住宅における火災が建物火災の４３．１％
エ　建物火災は、こんろによるものが多い
オ　住宅火災は、こんろ、電気機器、放火及びたばこによるものが多い
（２）林野火災
ア　林野火災の出火件数は２件で、前年に比べ１件減少
イ　林野火災は１月に発生している
ウ　林野火災は「たき火」が出火原因となっている
（３）車両火災
車両火災の出火件数は７件
8　地区ごとの火災状況 21
猿投地区で３０件、挙母地区で２１件、高岡地区で１６件の火災が発生
9　防火対象物における火災の発生状況 23
防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等、工場、倉庫が多い
10　危険物施設における災害の状況 25
（１）危険物施設における事故は４件
（２）火災
ア　危険物施設における火災発生件数は０件
イ　危険物施設における損害額及び負傷者はなし
（３）流出
ア　危険物施設における流出発生件数は２件
イ　危険物施設における損害額は 10,000 千円、負傷者はなし
ウ　事故発生要因は、物的要因によるものが２件
（４）その他の事故（破損）
ア　危険物施設におけるその他の事故発生件数は２件
イ　危険物施設における損害額は 460 千円、負傷者はなし
ウ　事故発生要因は、人的要因によるものが２件

火災の現況と最近の動向

平成２４年から１０年間の出火件数の推移をみると、平成２５年をピークに減少傾向となっている。令和３年中の出火件数は１１３件で、前年に比べ５件（４.２％）減少している。

また、火災による死者数は前年より２人減少の３人となっている。

火災による損害額は、前年より 216,915 千円減少の 244,277 千円となっている。

（第１、２、３図、第１表）

第１図　火災の件数の推移

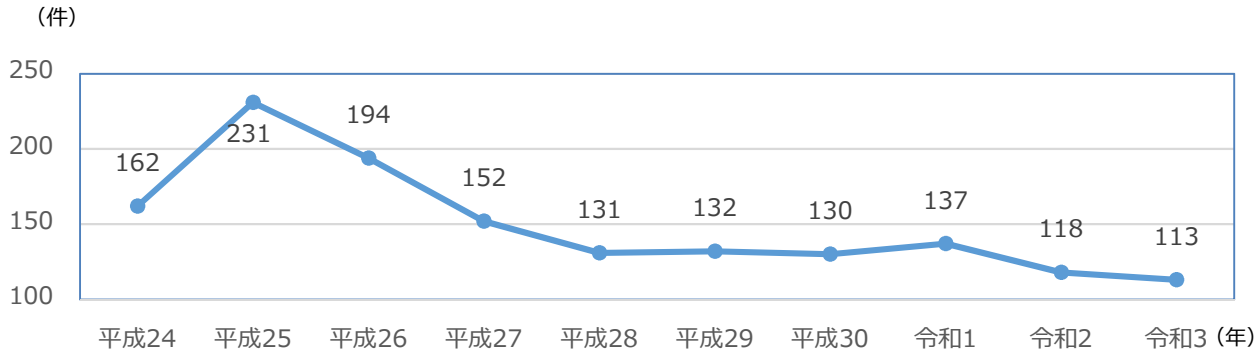

第２図　死者数の推移

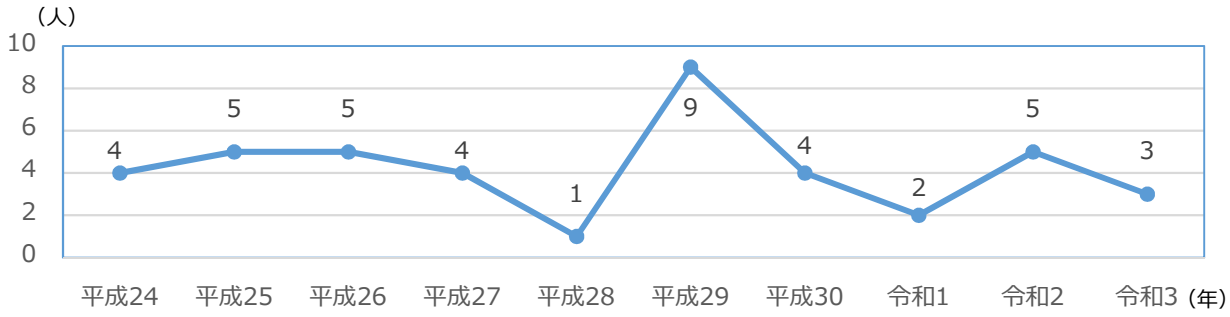

第３図　損害額の推移

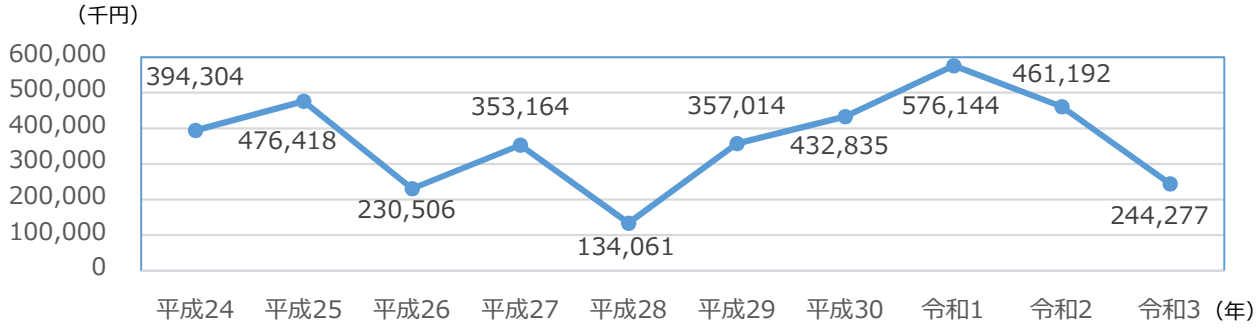

第１表　火災の状況

区　　分		令和３年（Ａ）	令和２年（Ｂ）	増減（C）：（Ａ）－（Ｂ）
出火件数　　（件）		113	118	△ 5
建物火災		58	45	13
林野火災		2	3	△ 1
車両火災		7	19	△ 12
その他の火災		46	51	△ 5
焼損棟数（棟）		71	50	21
建物焼損床面積（㎡）		1,876	1,493	383
建物焼損表面積（㎡）		274	17	257
林野焼損面積　（ａ）		50	53	△ 3
死者　　（人）		3	5	△ 2
負傷者　　（人）		12	10	2
り災世帯数　（世帯）		40	29	11
り災人員　　（人）		108	65	43
出火率　（件/万人）		2.7	2.8	△ 0.1
損害額　　（千円）		244,277	461,192	△ 216,915
建物火災		242,139	119,575	122,564
林野火災		4	0	4
車両火災		1,099	9,110	△ 8,011
その他火災		1,035	332,507	△ 331,472
主な出火原因（件）	たき火	10	15	△ 5
	こんろ	9	5	4
	火入れ	8	11	△ 3
	放火の疑い	8	8	0
	たばこ	7	13	△ 6
	放火	7	6	1
	ストーブ	3	2	1

（備考）

1　各年の数値は、豊田市において１月から１２月に発生した火災を集計したもの。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。

2　「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

3　「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

4　「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

5　「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

6　「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

7　建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。

8　建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。

9　死者は、火災により負傷した後、４８時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。

10　損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。

11　出火率とは、人口１万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。

12　人口は、各年とも４月１日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。

13　合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。

14　△は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。

15　「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。

16　第１表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

1　出火状況

（１）出火件数は１１３件

令和３年中の出火件数は、１１３件で、前年と比べ５件減少となった。

火災種別でみると建物火災が５８件と前年（４５件）に比べ１３件増加、林野火災が２件と前年（３件）に比べ１件減少、車両火災が７件と前年（１９件）に比べ１２件減少、その他の火災が４６件と前年（５１件）と比べ５件減少であった（第１表、第４、５、６図）。

第４図　火災種別件数の推移

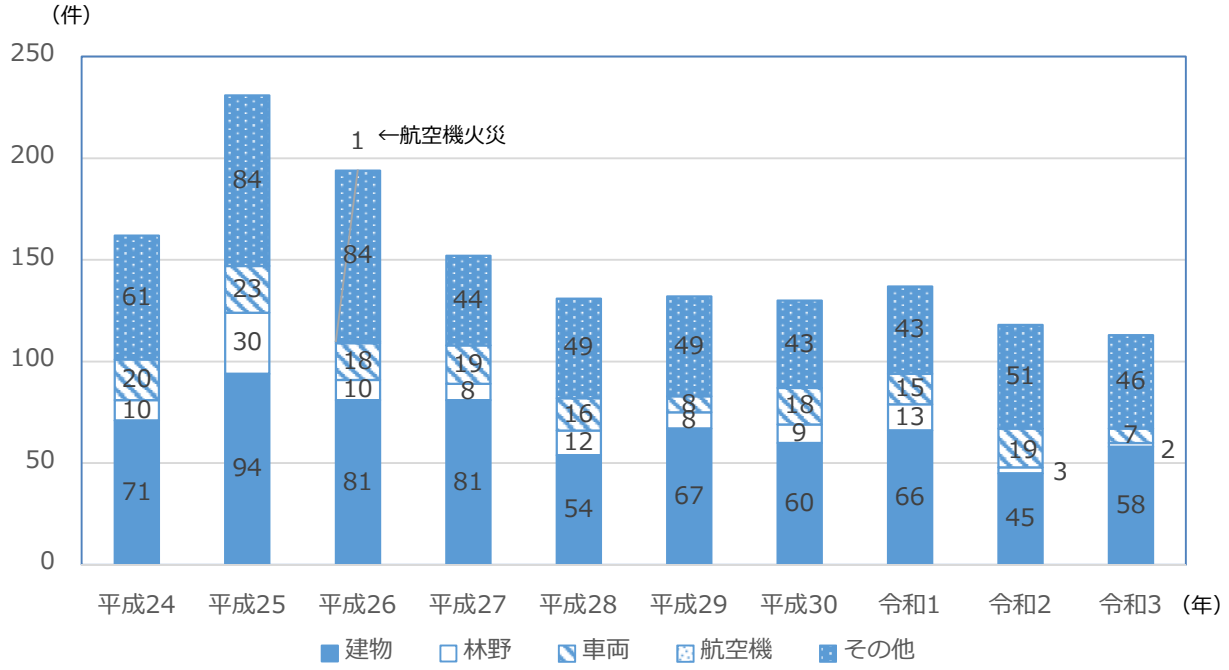

第５図　月別出火件数の推移

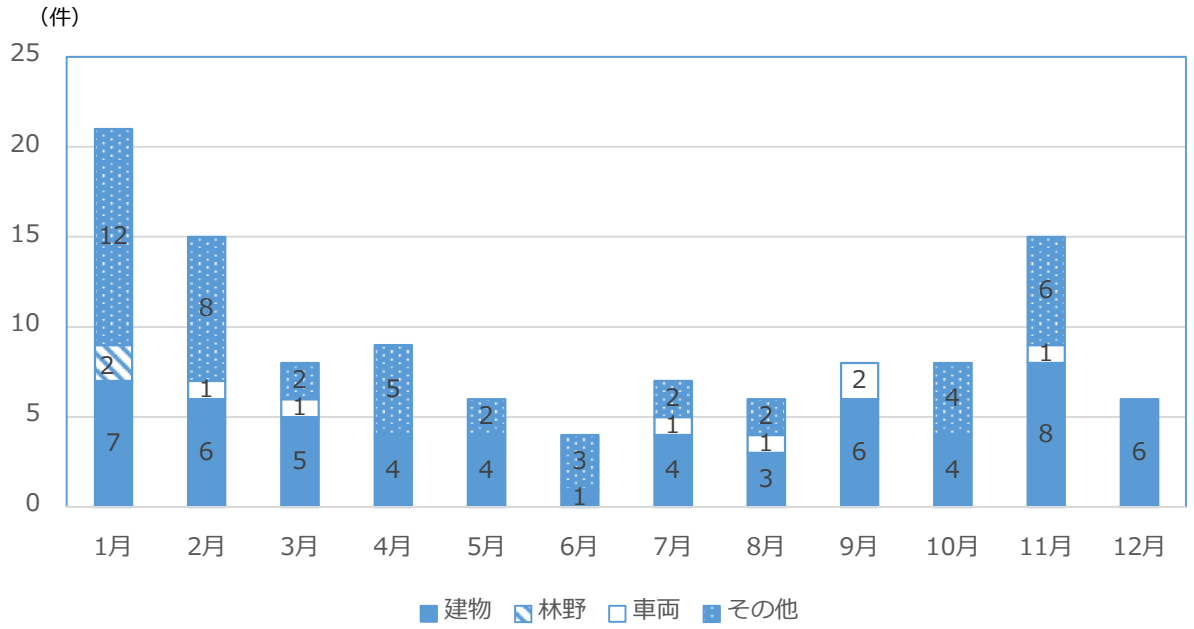

第６図　時間帯別出火件数

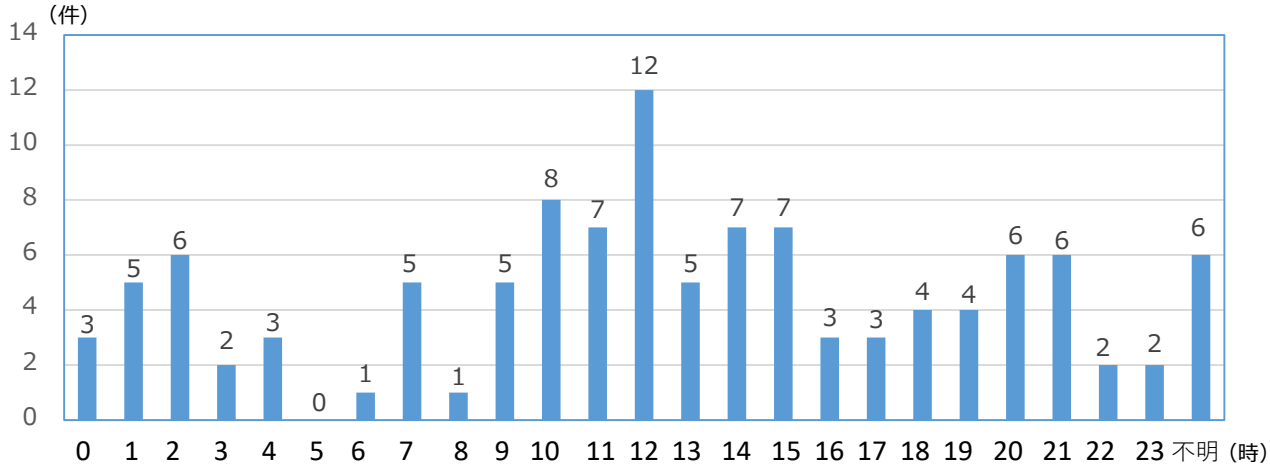

（２）３．２日に１件の火災が発生

令和３年中の出火件１１３件で、３．２日に１件の火災が発生したことになる。前年（３．１日）と比較すると１件あたりの火災発生間隔が０．１日長くなっている（第１表）。

（３）建物火災は全火災の５１．３％

令和３年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の５１．３％を占めている（第２表）。

令和２年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、５５．８％を占めている。

第２表　出火件数構成比

火災種別	令和３年	令和２年
建　物　火　災	51.3%	38.1%
林　野　火　災	1.8%	2.5%
車　両　火　災	6.2%	16.1%
そ の 他 の 火 災	40.7%	43.2%

（備考）表中は豊田市内の値、全国の値との比較のために計上以下ことわりのない限り同じ。

（４）冬季の火災における損害額が高い

令和３年中の出火件数を四季別にみると、約４割が冬季の３か月間に発生している。損害額は冬季に多く、５８．８％を占めている（第３表）。

平成２年中の全国の傾向について、出火件数は春季が多く、３０．２％、損害額は秋季の被害が多く４１．５％となっている。

第３表　四季別出火状況

年別／季別	令和３年				令和２年			
	出火件数（件）	構成比	損害額（千円）	構成比	出火件数（件）	構成比	損害額（千円）	構成比
春季（3月～5月）	23	20.4%	35,722	14.6%	40	33.9%	59,922	13.0%
夏季（6月～8月）	17	15.0%	26,226	10.7%	21	17.8%	40,188	8.7%
秋季（9月～11月）	31	27.4%	38,719	15.9%	23	19.5%	341,266	74.0%
冬季（12月～2月）	42	37.2%	143,610	58.8%	34	28.8%	19,816	4.3%
合計	113	100.0%	244,277	100.0%	118	100.0%	461,192	100.0%

（５）出火率は１万人当たり２．７件

令和３年中の出火率（人口１万人当たりの出火件数）は、２．７件／万人となっている（第４表）。

令和２年中の全国の出火率は、２．７件／万人となっている。

第４表　出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

区分	令和３年	令和２年	増減
出火件数　（件）	113	118	△ 4.2%
建物火災	58	45	28.9%
出火率（件/万人）	2.7	2.8	△ 3.6%
人口　（人）	418,284	421,280	△ 0.7%
世帯数　（世帯）	183,262	183,167	0.1%

（６）火災の覚知は１１９番通報が６９．０％

令和３年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（１１９番）への通報（５７件）が５０％と最も多い。さらに、固定電話及びＩＰ電話によるものも含める（７８件）と、６９．０％に上る（第７図）。

令和２年中の全国の火災報知専用電話［１１９番（携帯、固定、ＩＰ電話）］による通報は、７０．４％を占めている。

第７図　火災覚知方法別出火件数

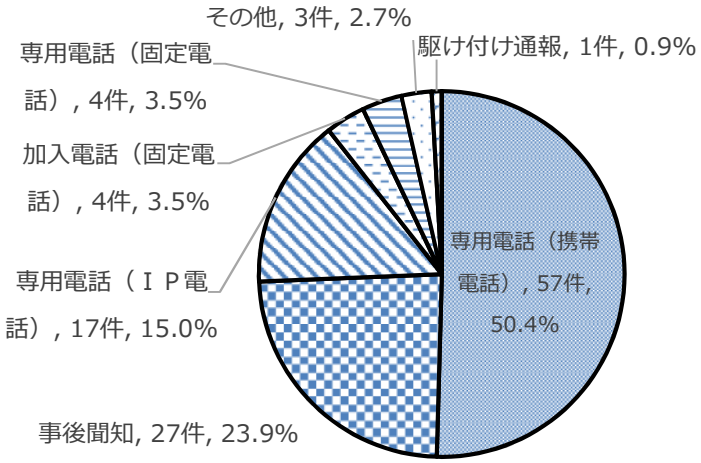

（備考）
1「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「１１９」と定められている。
2「事後聞知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

（７）初期消火の成功率は３８．９％

初期消火の方法についてみると、何らかの方法で初期消火を行った６０．２％（６８件）のうち、消火成功率は６４．７％（４４件）となっており、全ての火災において３８．９％が初期消火に成功している。

消火器を使用したものが１７．７％（２０件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは３９．８％（４５件）となっており、この値を令和２年と比較すると４．３ポイント減少している（第５表）。

第５表　初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		屋内消火栓設備		固定消火設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）
令和3	4	3.5%	20	17.7%	1	0.9%	1	0.9%	42	37.2%	45	39.8%	113	100%
令和2	4	3.4%	23	19.5%	0	0.0%	1	0.8%	38	32.2%	52	44.1%	118	100%

（備考）１　「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。
２　「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。
３　「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。
４　「その他」とは、「水道､浴槽､汲み置き等の水をかけた」､「寝具、衣類等をかけた」等をいう。

2　火災による死者等の状況

（１）火災による死者数は３人

令和３年中の火災による死者は３人（放火自殺者等は２人）で、前年と比べ２人減少した（第８図）。高齢者の火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は１人で、前年と比べて４人減少した。

第８図　火災による死者数の推移

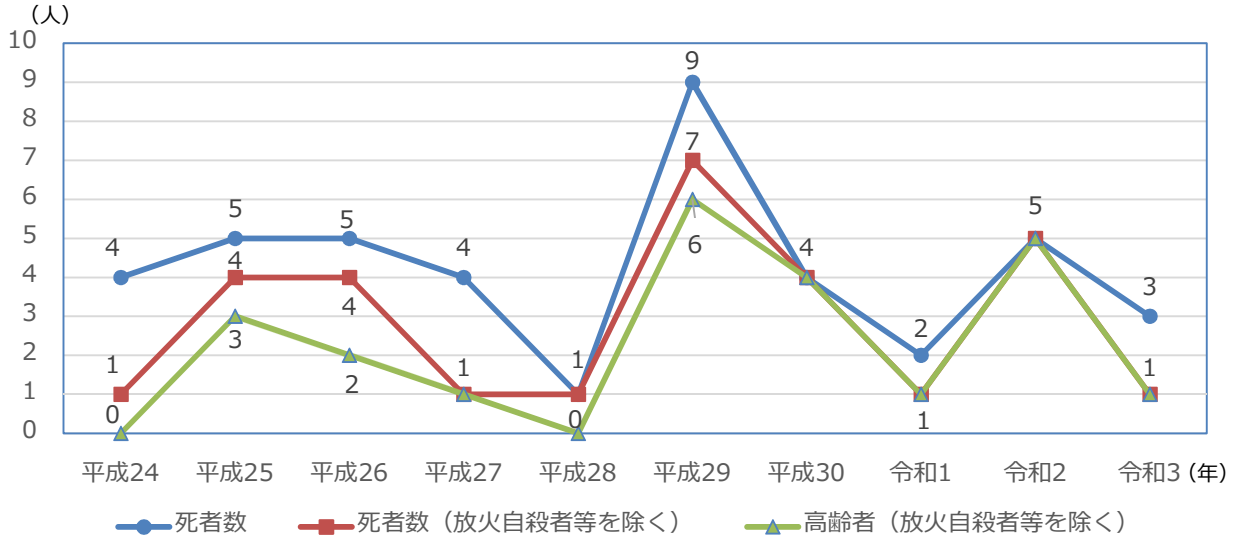

（２）火災による負傷者数は１２人

令和３年中の火災による負傷者は１２人と前年（１０人）に比べ２人増加し、過去１０年間の平均値（１５．４人）より少なくなっている。負傷者のうち高齢者は、７人と前年（４人）に比べ３人増加した（第９図）。

第９図　火災による負傷者数の推移

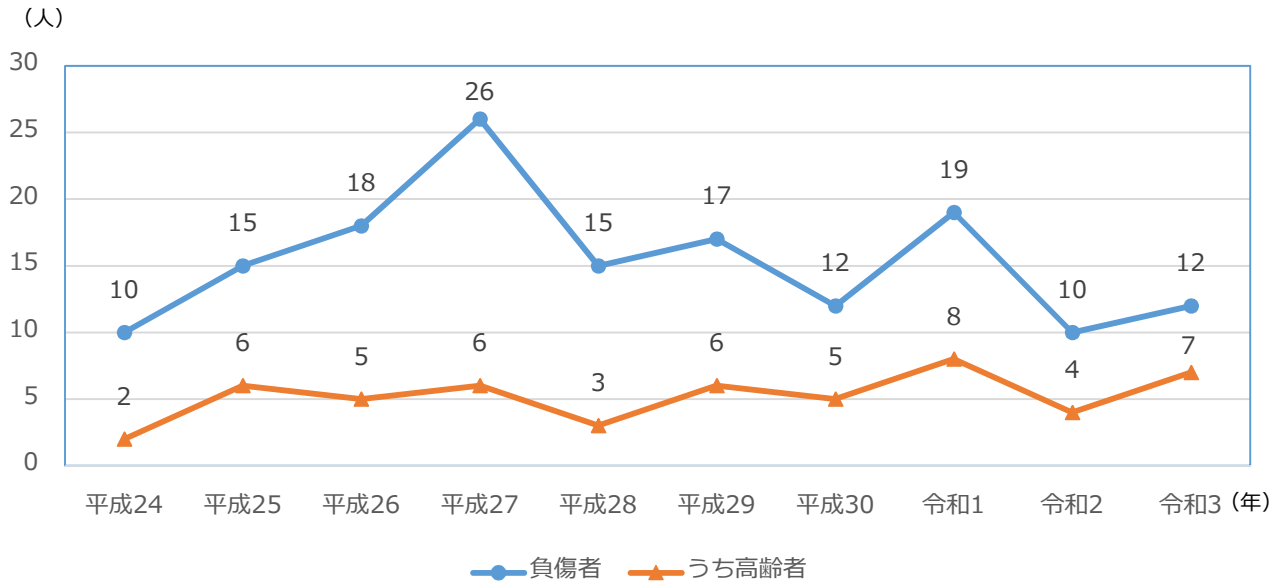

（３）火災による死者（放火自殺者等を除く。）は４月に発生、負傷者は１月に多く発生

令和３年中の火災による死者（放火自殺者等を除く。）を月別にみると、４月に発生している。負傷者は、１月に多く発生し、２月、６月、７月、８月、１０月は発生しなかった（第６表）。

令和２年中の全国の火災による死者は、１２月から３月に多く発生している。

第６表　月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者等を除く。）

		１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
令和３年	出火件数（件）	21	15	8	9	6	4	7	6	8	8	15	6
	死者数（人）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数（人）	4	0	2	2	1	0	0	0	1	0	1	1
令和２年	出火件数（件）	7	17	14	17	9	5	11	5	7	9	7	10
	死者数（人）	0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0
	負傷者数（人）	0	0	0	3	1	0	2	1	0	2	0	1

（４）火災が最も多く発生した時間帯は１２時台

令和３年中の出火件数を時間別に見ると、２時台、１０時台から１５時台、２０時台及び２１時台の時間帯で多く発生している（第１０図）。

第１０図　時間帯別火災件数

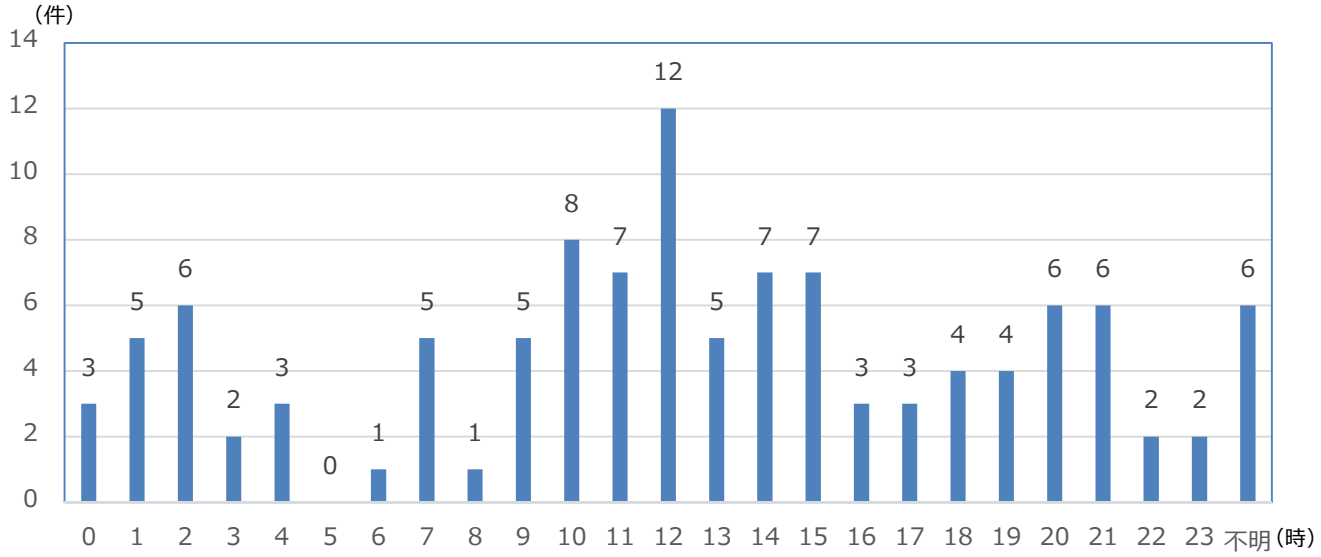

（備考）例：時間帯「０」は、出火時刻が０時０分～０時５９分の間であることを示す。

（５）死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）

令和３年中の火災による死者は１人で、死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが１人であった（第７表）。令和２年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が４６．９％を占めている。

第７表　死亡に至った経過

年齢（歳） 経過名	82	総計（人）
逃げ遅れ	1	1

（６）死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は死者１人、負傷者７人が高齢者

令和３年中の火災による死者１人が高齢者であった（第７表）。負傷者は１２の内７人が高齢者であった。

令和２年中の全国の高齢者の死者は、６９．８％を占めている。

3　建物火災による死者等の状況

（１）建物火災による死者は１人

令和３年中の火災による死者１人は建物火災で発生している。

また、建物火災による負傷者数は７人（うち２人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は５８．３％を占めている（第８表）。

令和３年中の建物火災による負傷者７人は、１月に２人、４月に２人、５月に１人、９月に１人、１２月に１人となっている（第９表）。

令和２年中の全国の建物火災による死者は総数の７９．６％、負傷者は８４．５％を占めている。

第８表　火災種別による負傷者数

（人）

火災種別	令和３年		令和２年	
建　物　火　災	7	(2)	5	(3)
林　野　火　災	2	(2)	1	(1)
車　両　火　災	0	(0)	3	(0)
その他の火災	3	(3)	1	(0)
合　　計	12	(7)	10	(4)

（備考）括弧内の数値は、高齢者

第９表　月別の建物火災による負傷者発生状況

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数（人）	2	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	1

（２）建物火災のうち、全焼による死者は１人

令和３年中の建物火災による死者１人について、建物焼損程度別の死者発生状況をみると、全焼による死者であった。令和２年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況をみると、全焼の場合が６４．５％を占めている。

平成２４年から１０年間の建物火災による死者（放火自殺者等を除く。）２３人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が１６人で６９．６％を占め、建物用途別の発生状況を見ると住宅（「一般住宅、共同住宅及び併用住宅」をいう。以下、ことわりのない限り同じ。）で２４人、その他（納屋）で２人、死者が発生している（第１１、１２図）。

第１１図　建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成２４年～令和３年）

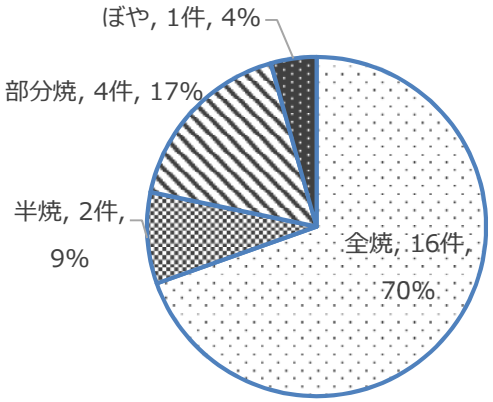

第１２図　建物用途別の死者発生状況（平成２４年～令和３年）

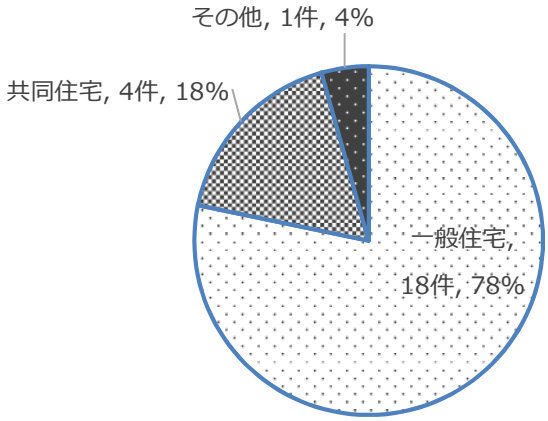

（備考）
1　「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
2　「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。
3　「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20%未満のもので全焼に該当しないものをいう。
4　「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 10%未満であり焼損床面積が１㎡未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の 10%未満であり焼損面積が１㎡未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

4　住宅火災による死傷者の状況

（１）住宅火災による死者は１人

令和３年中の住宅火災による死者は１人で、一人暮らしの高齢者であった。（第１０表）。

住宅火災は出火件数（１１３件）の２２．１％（２５件）を占め（第１３図）、前年（２２．０％）と比較すると０．０１ポイント増加している。

第１０表　世帯及び出火時の状況

世帯＼出火時		１人	２人	同一敷地内別居	家族留守	総計（人）
高齢者	一人暮らし	1				1
	夫婦のみ					
	含む家族					
その他						
総計（人）		1				1

第１３図　建物火災における建物分類ごとの出火状況

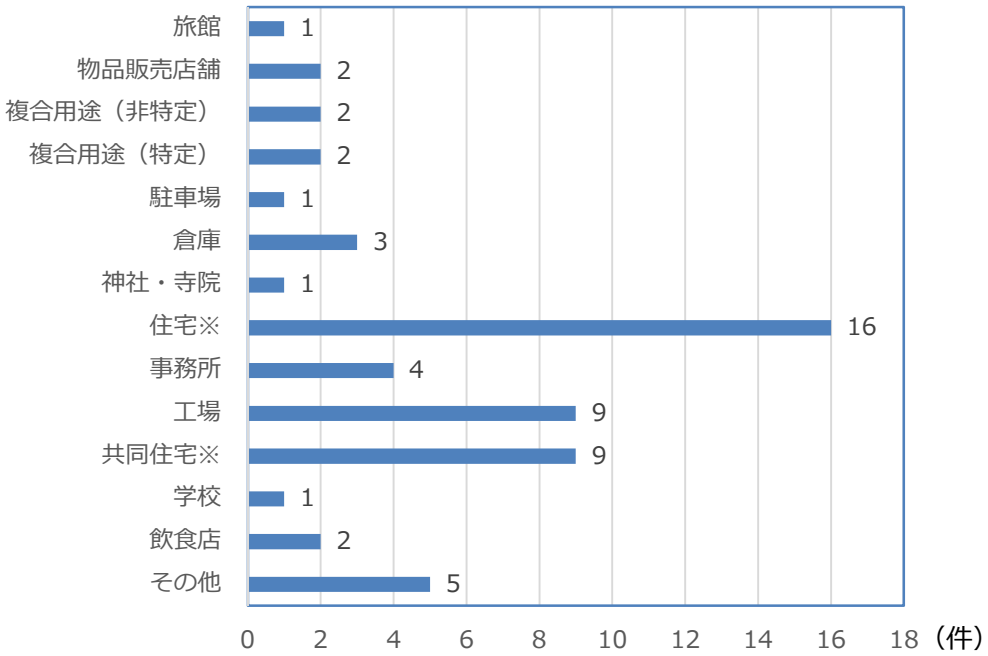

（備考）※印は住宅火災

（２）住宅火災による死者の１人が高齢者

令和３年中の住宅火災による死者１人が高齢者であった。令和２年中の全国の住宅火災による高齢者の死者（放火自殺者等を除く。）は、７１．７％を占めている。

（３）住宅火災による負傷者の３人のうち高齢者は０人

令和３年中の住宅火災による負傷者３人のうち高齢者は０人であった。

（４）住宅火災と死者が発生した時間帯

令和３年中の住宅火災は９時台、１０時台、１２時台及び１８時台が３件発生し、死者は９時台に１人発生した（第１４図）。

第１４図　住宅火災と死者が発生した時間帯

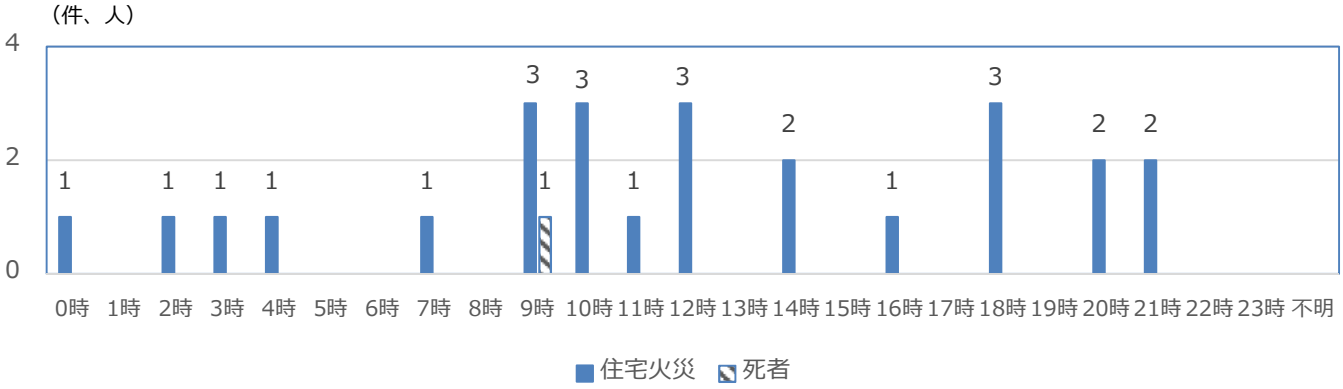

（５）住宅火災による発火源別死者（放火自殺者等を除く。）

令和３年中の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）を発火源別にみると不明・調査中であり、平成２４年から１０年間の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）２２人では、たばこによるものが５人（２２．７％）と最も多い。

令和２年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、たばこによるものが最も多く（１５．６％）、次いで、電気器具（１２．６％）、ストーブ（９．３％）となっている。

（６）住宅用火災警報器の奏功事例は４件

令和３年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は４件で特徴的な事例は、居住者が調理中に外出し、鍋に入った水が蒸発して食材から発煙した。台所の住宅用火災警報器が鳴動し、隣人が警報音と臭いに気づき１１９番通報した。

居住者が外出前に吸ったたばこから出火し、近隣住民が住警器の鳴動に気付き１１９番した。

居住者が調理中に眠ってしまい、鍋から発煙した。台所の住宅用火災警報器が鳴動し、鳴動に気付いた居住者がコンロの火を止めた。室内は煙が充満したものの火災には至らなかった。

（７）住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成２４年から令和３年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし又は設置不明」の差を各項目で比較すると、死者数は６．１人、損害額は 2,074 千円、焼損床面積は３８平方メートルとすべて減少している（第１５、１６、１７図）。

第１５図　死者数（１００件あたり）

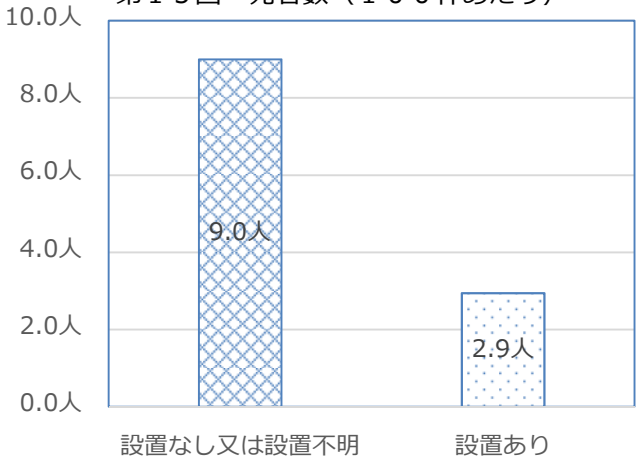

第１６図　損害額（１件あたり）

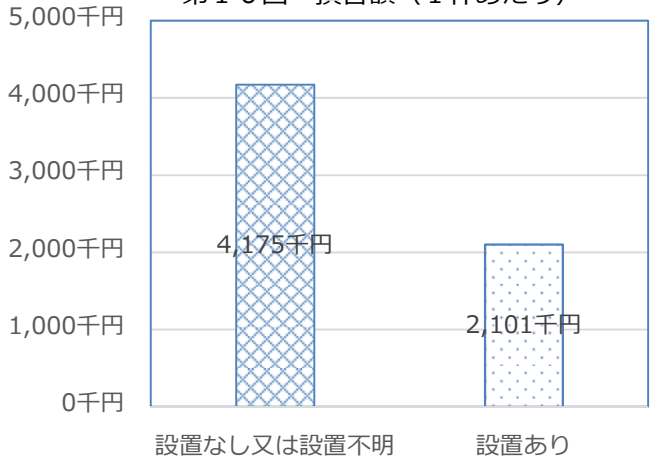

第１７図　焼損床面積（１件あたり）

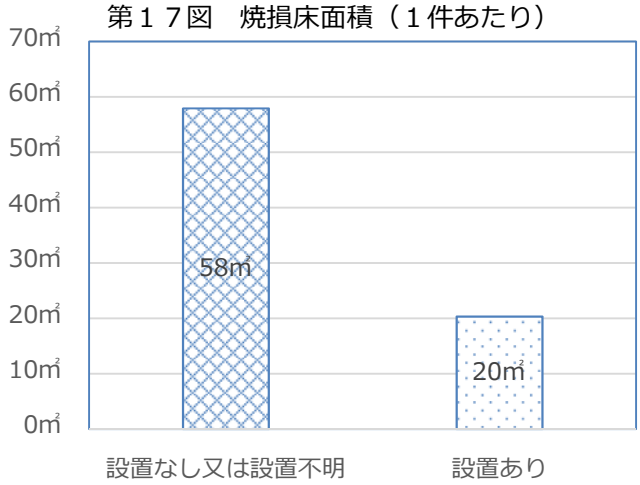

5　火災による損害額

（１）火災による損害額は 244,277 千円

火災による損害額は 244,277 千円で、前年（461,192 千円）に比べ 216,915 千円減少した。火災１件当たりでは、2,162 千円となっており、前年（3,908 千円）に比べ 1,746 千円（４４．７％）減少している（第１８図）。

第１８図　火災による損害額の推移

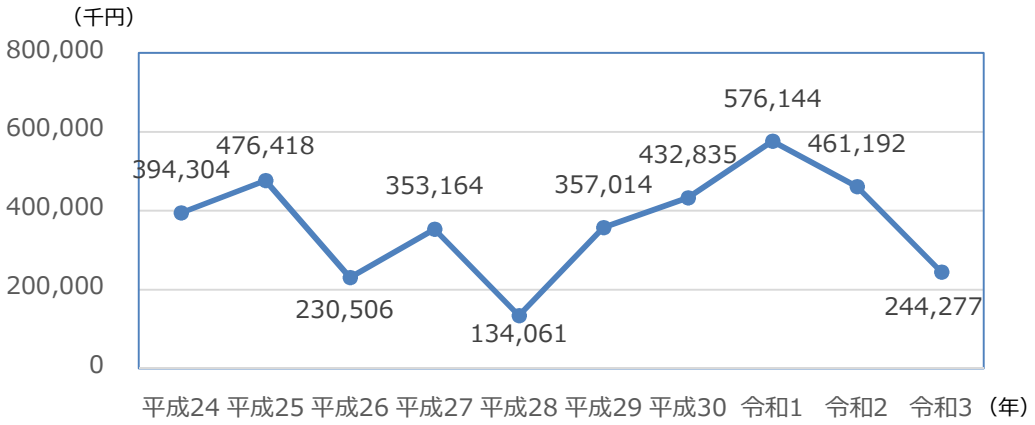

（２）出火原因別では、たばこが 46,610 千円と最も多い

出火原因別にみると、たばこが 46,610 千円と最も多く、次いでストーブ 14,533 千円、電灯・電話等の配線 13,231 千円の順となっている（第１１表）。

第１１表　主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額（千円）	原因分類名	損害額（千円）
たばこ	46,610	マッチ・ライター	196
ストーブ	14,533	こんろ	186
電灯・電話等の配線	13,231	溶接機・切断機	8
放火	3,727	たき火	7
電気装置	2,448	火入れ	7
煙突・煙道	1,636	放火の疑い	1
配線器具	852	その他	29,277
電気機器	806	不明・調査中	130,252
内燃機関	500		

6　出火原因

（１）出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「こんろ」、「火入れ」及び「放火の疑い」の順

令和３年中の出火件数１１３件のうち、たき火が１０件で最も多く、次いでこんろが９件、火入れ及び放火の疑いが８件の順となっている（第１２表、第１９図）。

令和２年中の全国の出火原因別をみると、たばこが一番多く、次いでたき火、こんろの順となっている。

第１２表　主な出火原因の比較　（件）

原因分類名	令和３年	令和２年	増減
たき火	10	15	△ 5
こんろ	9	5	4
火入れ	8	11	△ 3
放火の疑い	8	8	0
たばこ	7	13	△ 6
放火	7	6	1
電灯・電話等の配	6	5	1
配線器具	5	2	3
電気機器	4	7	△ 3

第１９図　出火原因別出火件数

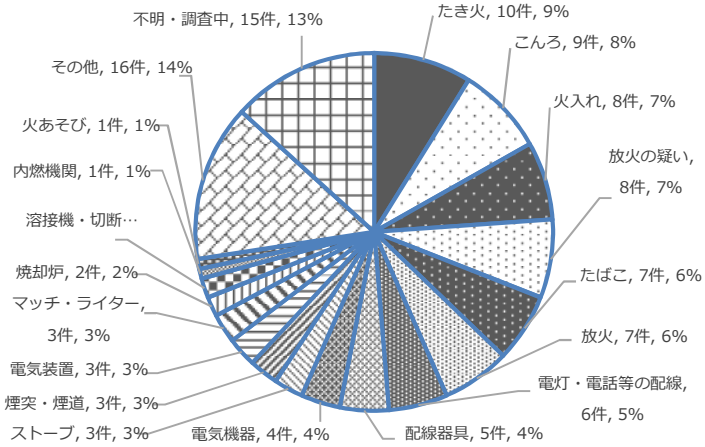

（２）「たき火」による火災が１０件

令和３年中のたき火による火災は１０件で、前年（１５件）に比べ５件減少で、全火災（１１３件）の８．８５％を占めている（第１９，２０図）。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、北消防署管内で多く（８件）、全体の４４．４％を占めている（第１３表）。令和２年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、２番目に多くなっている。

「たき火」と「火入れ」による火災は、１月に最も多く（第２１図）、地区別では、猿投地区が４件、高橋地区が３件の順になっている。

第１３表　「たき火」、「火入れ」署所別件数　（件）

	令和３年	令和２年	増減
合計	18	26	△8
足助消防署	3	9	△6
北消防署	8	12	△4
中消防署	5	1	4
南消防署	2	4	△2

第２１図　月別「たき火」、「火入れ」件数

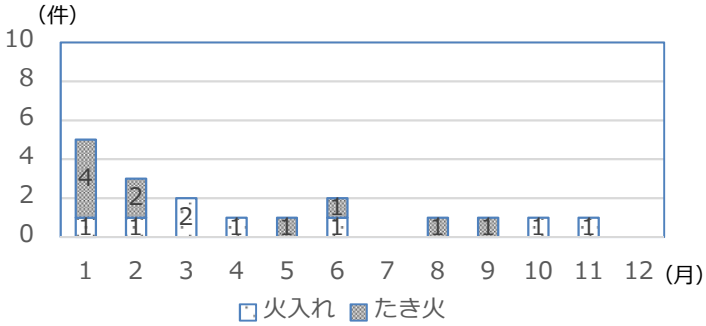

第２０図　たき火による出火件数の推移

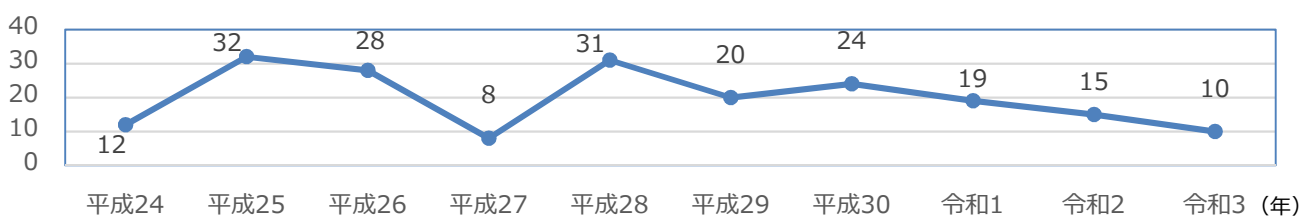

（３）「たばこ」による火災は７件

令和３年中のたばこによる火災は７件で、全火災（１１３件）の６．２％を占めており、令和２年と比べで６件減少している（第１９、２２図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況をみると、不適当なところへの放置によるものが３件であり、約半数を占めている。たばこによる火災の損害額は、46,610 千円となっている（１１表）。

令和２年中の全国のたばこによる火災は、８．９％を占めており、主な経過別出火状況をみると、不適当な場所への放置によるものが６２．２％と半数以上を占めている。

第２２図　たばこによる出火件数の推移

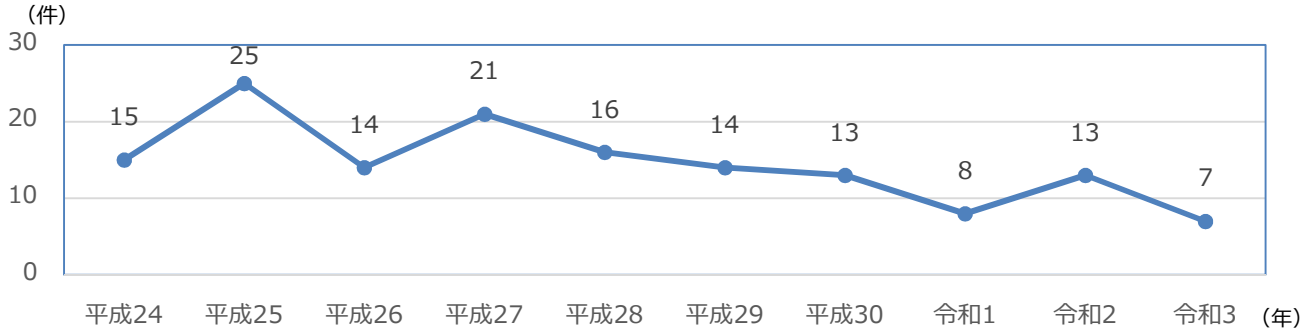

（４）「放火」「放火の疑い」による火災は１５件

令和３年中の放火による火災は７件で、前年（６件）に比べ１件増加しており、全火災（１１３件）の６．２％を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成２４年以降連続して出火原因の上位となっている（第１９、２３図）。放火による損害額は、3,727 千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、3,728 千円となる（第１４表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、ライターによるものが５件と最も多く発生している（第１４表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、21 時～24 時の時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第２４図）。月別でみると、２月に多く発生している（第１５表）。

令和２年中の全国の放火による火災は、たばこ、たき火、こんろに次いで、４位である。

第２３図　放火及び放火の疑いによる出火件数の推移

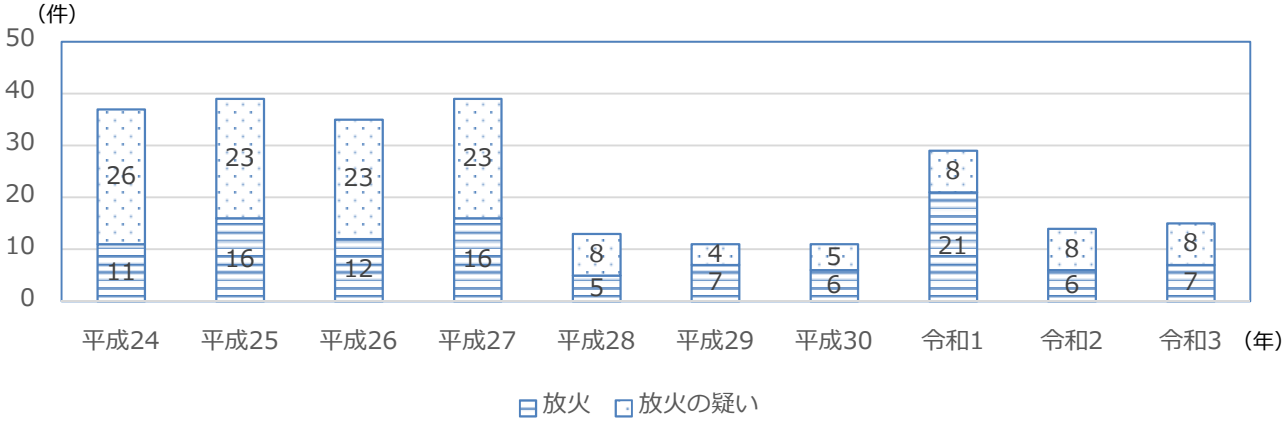

第１４表　放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

		放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計		
		令和３年	令和２年	増減数	令和３年	令和２年	増減数	令和３年	令和２年	増減数
合　　計　（件）		7	6	1	8	8	0	15	14	1
建　物　火　災		5	1	4	0	1	△1	5	2	3
林　野　火　災		0	0	0	0	0	0	0	0	0
車　両　火　災		0	1	△1	0	0	0	0	1	△1
その他の火災		2	4	△2	8	7	1	10	11	△1
建物焼損床面積　（㎡）		94	0	94	0	225	△225	94	225	△131
建物焼損表面積　（㎡）		1	0	1	0	0	0	1	0	1
林野焼損面積　　（a）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
損害額（千円）		3,727	21	3,706	1	15	△14	3,728	36	3,692
主な発火源別出火件数（件）	ライター	4	0	4	1	1	0	5	1	4
	その他のたばことマッチ	2	3	△1	1	2	△1	3	5	△2
	火のついた布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	3	△2	6	5	1	7	8	△1

（備考）

1　「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。

2　「その他」は、たばこ、マッチ、バーナー火のついた紙、不明が含まれる。

第２４図　放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等

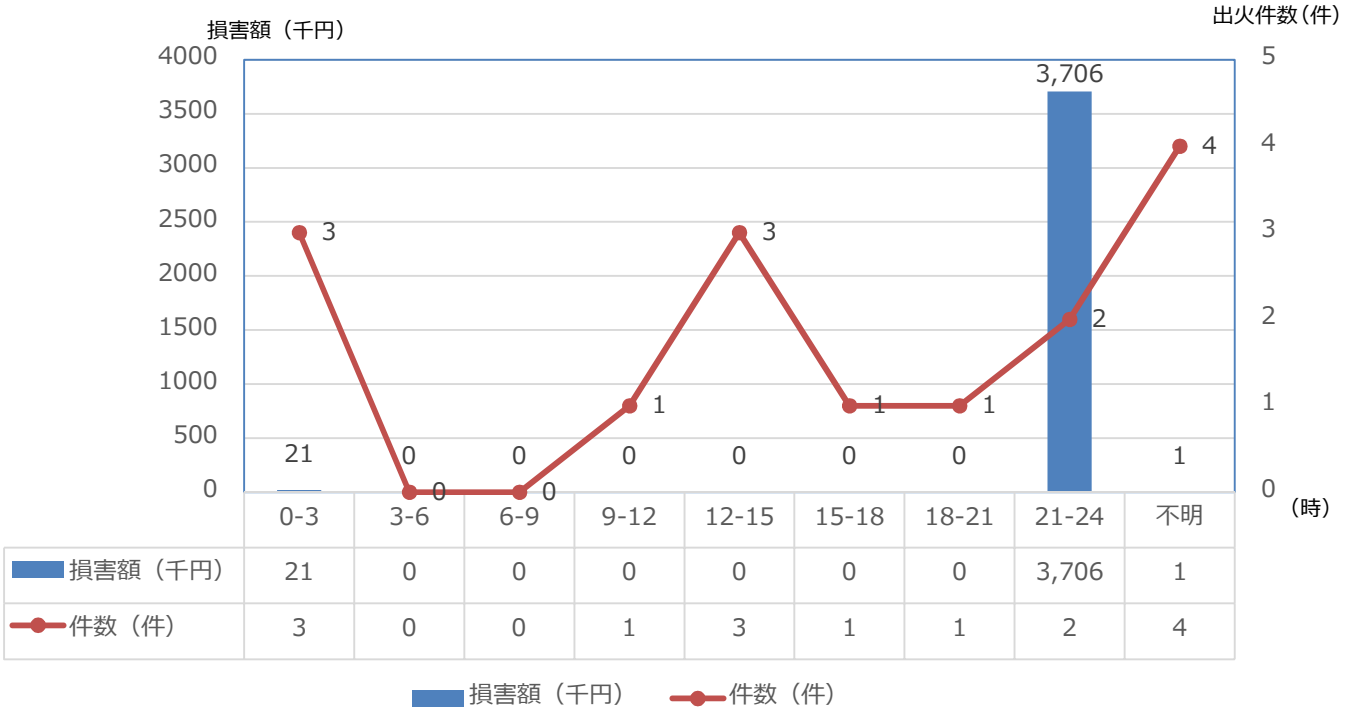

	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24	不明
損害額（千円）	21	0	0	0	0	0	0	3,706	1
件数（件）	3	0	0	1	3	1	1	2	4

第１５表　放火及び放火の疑いによる出火件数

（件）

		１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	計
令和３年	放火	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	2	0	7
	放火の疑い	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8
令和２年	放火	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6
	放火の疑い	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	2	1	8

（５）「火入れ」による火災は８件

令和３年中の火入れによる火災は８件で全火災（１１３件）の７．1%を占めており、前年（１１件）から３件減少となっている。（第１９、２５図）。

火入れによる火災の主な経過別出火状況をみると、火源が動いて接触するものが多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、５０%以下のものが６件であり、風速は２から５m毎秒が７件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

（備考）　火入れに適した気象条件　相対湿度５０～６０%、風速２～５m／秒

（出典「火入れ作業の手引き」（林野庁補助事業　森林火災対策協会作成））

第２５図　火入れによる出火件数の推移

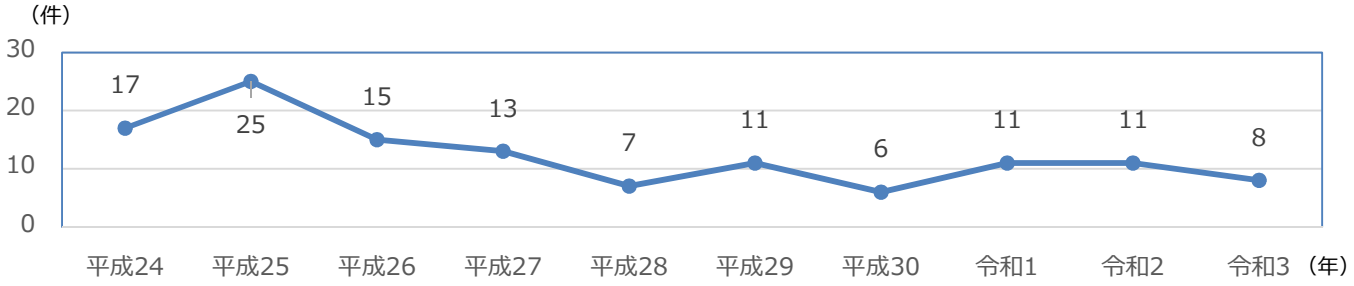

（６）「こんろ」による火災は９件

令和３年中のこんろによる火災は９件で全火災（１１３件）の８．０%を占めている（第１９、２６図）。

こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、放置する・忘れるによるものが７件、考え違いにより使用を誤る及び伝導加熱するが各１件である。

令和２年中の全国のこんろによる火災は、８．０%を占めており、主な経過別出火状況をみると、消し忘れによるものが４６．３%を占めている。

第２６図　こんろによる出火件数の推移

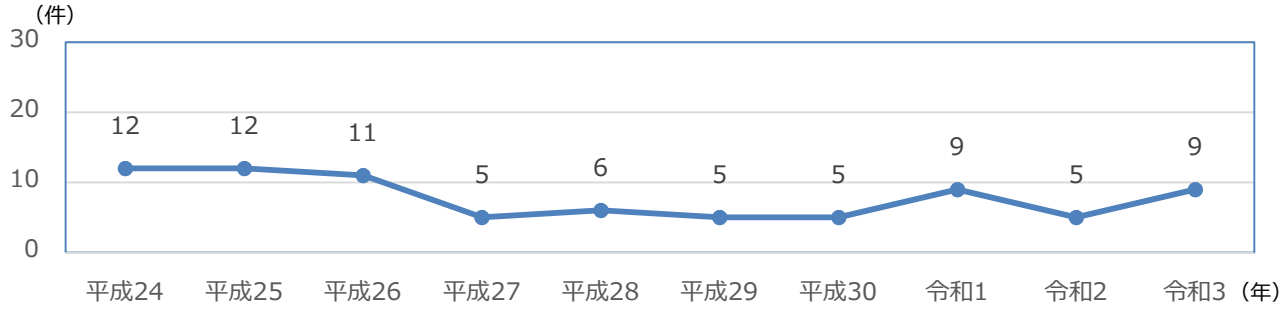

7　火災種別ごとの状況

（１）建物火災

ア　建物火災の出火件数は５８件

令和３年中の建物火災の出火件数は５８件で、全体の５１．３％を占めている。

前年（３８．１％）と比較する１３．２ポイント増加している（第１表）。

令和３年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では１件の火災につき１０万円未満の出火件数が２４件であり、全体の４１．４％を占めている。また、焼損床面積５０㎡未満の出火件数が４７件で全体の８１．０％を占めており、建物火災の多くは損害が少ない段階で消し止められている（第１６、１７表）。

令和２年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、１件の火災につき１０万円未満の出火件数は、全体の５５．２％を占めており、５０㎡未満の出火件数は全体の７８．８％を占めている。

第１６表　建物火災の損害額

損害額（万円）	出火件数（件）	
	令和３年	令和２年
10 未満	24	14
10 以上　50 未満	8	8
50 以上　100 未満	3	4
100 以上　500 未満	6	8
500 以上　1,000 未満	3	1
1,000 以上　5,000 未満	7	5
5,000 以上	7	5
合計	58	45

第１７表　焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積（㎡）	出火件数（件）	
	令和３年	令和２年
50 未満	47	38
50 以上 100 未満	4	3
100 以上 200 未満	3	2
200 以上	4	2
合計	58	45

イ　６．３日に１件の建物火災が発生

令和３年中の建物火災（５８件）の出火件数は、およそ６．３日に１件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、１１月に多く発生している（第２７図）。

令和２年中の全国の建物火災は、およそ２７分に１件の割合で発生している。

第２７図　建物火災の月別出火件数

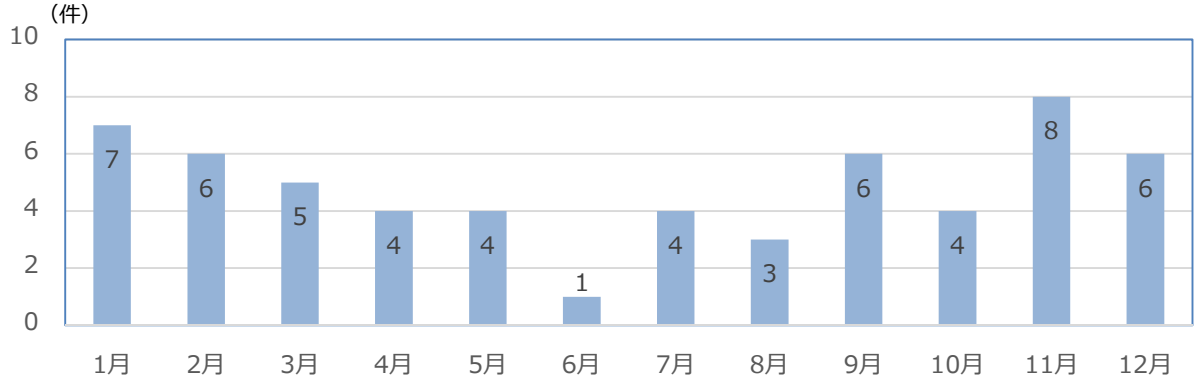

ウ　住宅における火災が建物火災の４１．４％

令和３年中の建物火災（５８件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の４３．１％（２５件）を占めている。前年（５７．８％）と比較すると１４．７ポイント減少している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の約３分の２を占めている（第２８図）。

令和２年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の５４．６％を占めている。

第２８図　住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移

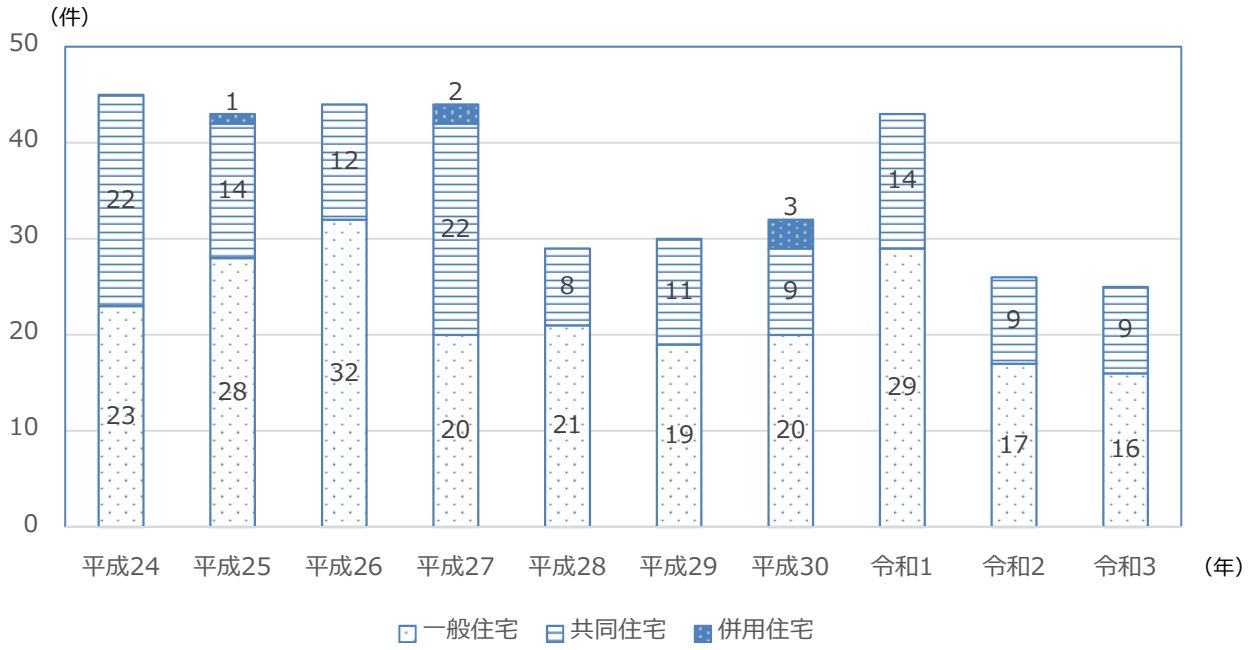

エ　建物火災は、こんろによるものが多い

令和３年中の建物火災の出火原因は、こんろによるものが多く、次いでたばこ及び放火、電気機器及び配線器具の順で多く発生している。主な経過又は発火源をみると、こんろを出火原因とする火災では、放置する、忘れるによるものが多く、たばこを出火原因とする火災では、不適当なところに捨て置くによるものが多い。（第１８表）。

令和２年中の全国の建物火災の主な出火原因は、こんろの消し忘れ、たばこの不始末、電気機器に起因するものが多い。

第１８表　建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	こんろ	9	たばこ	5	放火	5	電気機器	4	配線器具	4
主な経過又は発火源	放置する、忘れる	7	不適当なところに捨て置く	2	ライター	2	その他の電気機器	2	プラグ	2
	考え違いにより使用を誤る	1	可燃物が火源の上に転倒落下する	1	その他のたばことマッチ	2	洗浄機	1	接続器	1
			火源が転倒落下する	1						
	伝導加熱する	1	消したはずのものが再燃する	1	不明	1	蓄電池	1	その他の配線器具	1

（備考）４件以上のものを計上（その他及び不明・調査中は３１件）

オ　住宅火災は、こんろ、電気機器及び放火によるものが多い

令和３年中の住宅火災の主な出火原因は、こんろ、電気機器、放火及びたばこが最も多く、次いで電気装置、電灯・電話等の配線及び配線器具の順となっている（第２９図）。

主な経過又は発火源をみると、こんろを出火原因とする火災では、「放置する、忘れる」によるものが多い。

第２９図　出火原因別件数（住宅火災）

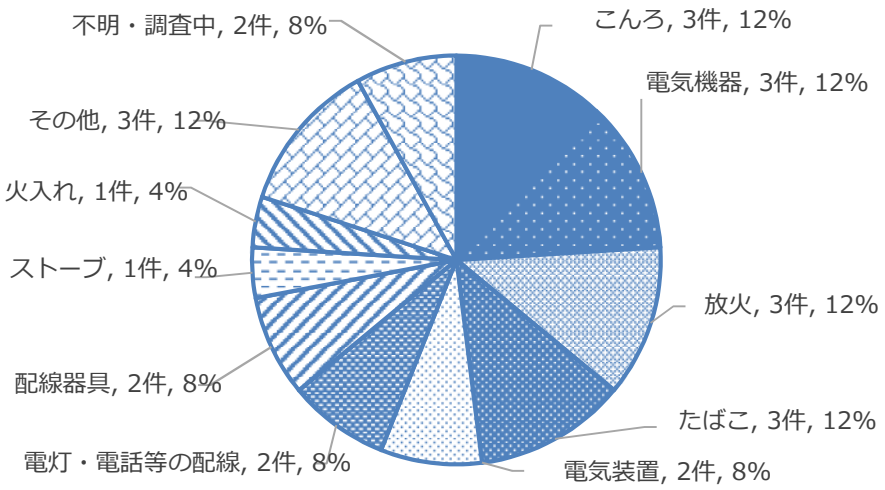

（２）林野火災

ア　林野火災の出火件数は２件で、前年に比べ１件減少

令和３年中の林野火災の出火件数は２件で、前年に比べ１件減少している。焼損面積は１９ａで、前年に比べ４ａ増加している。損害額は４千円で前年に比べ４千円増加している（第１９表）。

管轄署ごとにみると、足助、中消防署管内で各１件発生している（第２０表）。

第１９表　林野火災の状況

	令和３年	令和２年	増減数
出火件数　（件）	2	3	△1
林野焼損面積　（ａ）	19	15	4
損害額　（千円）	4	0	4

（備考）表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、原野又は牧野が焼損した面積

第２０表　林野火災の管轄署別件数

管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	令和３年	令和２年		令和３年	令和２年		令和３年	令和２年		令和３年	令和２年
足助消防署	0	1	北消防署	0	1	中消防署	0	0	南消防署	0	0
旭出張所	0	0	藤岡小原分署	0	0	東分署	0	1	西分署	0	0
稲武出張所	0	0	保見出張所	0	0	逢妻分署	0	0	末野原分署	0	0
下山出張所	1	0	力石出張所	0	0	松平出張所	1	0	高岡出張所	0	0
計	1	1	計	0	1	計	1	1	計	0	0

イ　林野火災は１月に発生している

林野火災を月別でみると１月に発生している。

出火件数を焼損面積の段階的にみると、焼損面積が１０ａ以上の林野火災、１０ａ未満の林野火災の出火件数はそれぞれ１件発生している（第３０図、第２１表）。

第３０図　林野火災の月別出火件数

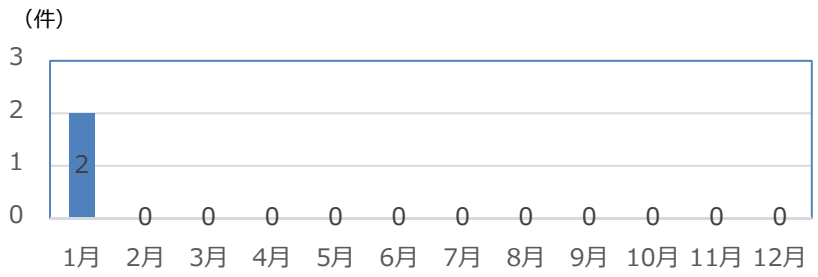

第２１表　林野火災の焼損面積段階別損害状況

焼損面積（ａ）	出火件数（件）
１０ａ未満	1
１０ａ以上	1

ウ　林野火災は「たき火」が出火原因となっている

林野火災を出火原因別にみると、たき火によるものが２件となっている（第２２表）。

令和２年中の全国の林野火災は 1,239 件で、前年に比べ 152 件減少している。月別でみると、４月に最も多く発生しており、出火原因別でみると、たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む）の順となっている。

第２２表　林野火災の主な出火原因と経過

（件）

主な出火原因	たき火	2
主な経過又は発火源	火源が動いて接触する	2

（３）車両火災

車両火災の出火件数は７件

令和３年中の車両火災の出火件数は７件で、前年（１９件）に比べ１２件減少している（第１表）。

また、車両火災による損害額（車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。）は、8,231 千円で、前年（4,467 千円）に比べ 3,764 千円増加している。

令和３年中の車両火災の出火原因は、内燃機関１件、その他、不明・調査中がそれぞれ３件となっている。

平成２４年から１０年間の主な出火原因は、排気管が１６件、電気機器が１３件、内燃機関が１１件、衝突の火花が１０件の順となっている。

令和２年中の全国の車両火災は 3,466 件で件数、損害額及び死者数はすべて減少している。

８　地区ごとの火災状況

令和３年中の地区別の出火件数は、猿投地区が最も多く３０件で、次いで挙母地区が２１件、高岡地区が１６件となっている。また、出火率をみると、小原地区の１４．９件／万人、下山地区１２．０件／万人、足助地区８．４件／万人の順となっている（第２３、２４、２５表）。

第２３表　地区別の火災状況

地区名	令和３年（ａ）	令和２年（ｂ）	増減（a- b)	出火率（件/万人）	人口（人）
挙母地区	21	29	△ 8	1.6	134,658
高橋地区	6	8	△ 2	1.1	53,836
上郷地区	9	14	△ 5	2.7	33,112
高岡地区	16	9	7	2.1	76,770
猿投地区	30	30	0	4.0	74,127
松平地区	6	2	4	6.4	9,373
藤岡地区	7	7	0	3.6	19,221
小原地区	5	2	3	14.9	3,351
足助地区	6	12	△ 6	8.4	7,149
下山地区	5	3	2	12.0	4,180
旭地区	1	2	△ 1	4.1	2,422
稲武地区	1	0	1	4.8	2,085
合計	113	118	△ 5	2.7	418,284

（備考）出火率10.0件/万人以上は、網掛け。

第２４表　地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
挙母（２１件）	建物	15	猿投（30 件）	建物	12	足助（６件）	建物	1
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	1		車両	2		車両	0
	その他	5		その他	16		その他	5
高橋（６件）	建物	2	松平（６件）	建物	2	下山（５件）	建物	1
	林野	1		林野	0		林野	1
	車両	0		車両	1		車両	0
	その他	3		その他	3		その他	3
上郷（９件）	建物	3	藤岡（７件）	建物	4	旭（１件）	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	3		車両	0		車両	0
	その他	3		その他	3		その他	1
高岡（１６件）	建物	13	小原（５件）	建物	4	稲武（１件）	建物	1
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	0		車両	0		車両	0
	その他	3		その他	1		その他	0

第２５表　主な地区別出火原因

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
挙母（21 件）	こんろ、電気機器	各 3	猿投（30 件）	放火	4	足助（6 件）	たき火、煙突・煙道	各 1
	たばこ、電気装置、放火の疑い	各 2		放火の疑い、火入れ	各 3			
	ストーブ、マッチ・ライター、火あそび、電灯・電話等の配線、配線器具、溶接機・切断機	各 1		こんろ、たばこ、電灯・電話等の配線、配線器具	各 2			
				たき火、焼却炉、内燃機関、マッチ・ライター	各 1			
高橋（6 件）	火入れ	2	松平（6 件）	こんろ、たばこ、電話等の配線、	各 1	下山（5 件）	ストーブ、たき火、火入れ、電話等の配線、放火	各 1
	たき火、マッチ・ライター、放火の疑い	各 1						
上郷（9 件）	たき火、たばこ、溶接機・切断機	各 1	藤岡（7 件）	火入れ	2	旭（1 件）	焼却炉	1
				煙突・煙道、配線器具、放火、放火の疑い	各 1			
高岡（16 件）	こんろ	3	小原（5 件）	たき火	2	稲武（1 件）		
	ストーブ、たき火、たばこ、電気機器、電気装置、電灯・電話等の配線、配線器具、放火、放火の疑い	各 1		煙突・煙道、	1			

（備考）各地区その他、不明・調査中（３１件）以外のものを計上

9　防火対象物における火災の発生状況

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等、工場、倉庫が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

令和４年４月１日現在、当市の防火対象物は 15,680 棟で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,411 件であり、そのうち 98．4%にあたる 3,358 件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

令和３年中の出火件数（１１３件）の 32.7%（３７件）が、防火対象物の火災で、５項ロ「共同住宅・マンション等」及び１２項イ「工場」が９件と最も多く、次いで、１５項「その他の事業所」が４件となっている（第２６表）。

３７件のうち、防火管理者を選任しなければならない対象物が２４件、不要な対象物が１３件で、防火管理者の選任を要する対象物における焼損面積は６６㎡であった。損害額については、防火管理者の選任を要する対象物が 20,117 千円であった（第２７表）。

第２７表　防火管理の要否における焼損床面積及び損害額

防火管理	要	不要
火災件数（件）	24	13
焼損床面積（㎡）	66	447
損害額（千円）	20,117	114,310

第２６表　防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

防火対象物の区分		項目	防火対象物の数	防火管理実施義務対象物数	防火管理者を選任している防火対象物数	選任率（%）	H24-R3の合計	H２４	H２５	H２６	H２７	H２８	H２９	H３０	R１	R２	R３
合　計 上段:全火災件数、中段：防火対象物の火災件数 下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合			15,680	3,411	3,358	98.4	1,500	162	231	194	152	131	132	130	137	118	113
							413	45	60	46	55	30	46	32	37	25	37
							27.7%	27.8%	26.0%	23.7%	36.2%	22.9%	34.8%	24.6%	27.0%	21.2%	32.7%
1	イ	劇場、映画館	9	6	6	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	公会堂、集会場	370	208	207	99.5	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
2	イ	キャバレー、カフェ	4	3	2	66.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場、ダンスホール	27	26	26	100.0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	ハ	風俗営業等を営む店舗	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	5	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	イ	待合、料理店等	2	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	飲食店	314	279	273	97.8	16	0	4	2	0	3	2	1	2	0	2
4	百貨店、マーケット等		593	427	422	98.8	12	0	0	3	3	2	0	0	2	0	2
5	イ	旅館、ホテル等	88	53	52	98.1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ロ	共同住宅、マンション等	4,871	538	531	98.7	130	22	14	12	22	8	11	9	14	9	9
6	イ	病院、診療所	210	71	70	98.6	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	ロ	老人福祉施設等	102	72	70	97.2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ハ	デイサービス等	238	125	124	99.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ	幼稚園、特別支援学校	35	24	24	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	小学校、各種学校等		527	138	137	99.3	8	2	1	0	2	0	1	0	0	1	1
8	図書館、美術館		26	11	11	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	イ	蒸気浴場、気浴場	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	イ以外の公衆浴場	3	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	車両停車場、航空機発着場		13	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	神社、寺院		263	109	107	98.2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
12	イ	工場、作業場	2,499	258	255	98.8	99	6	14	11	13	8	17	7	10	4	9
	ロ	映画スタジオ	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	イ	自動車車庫	265	1	1	100.0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	ロ	飛行機格納庫	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	倉庫		1,029	35	34	97.1	46	5	5	5	5	5	5	8	1	4	3
15	前各号以外の事業所		1,861	284	279	98.2	46	5	15	5	5	3	1	4	1	3	4
16	イ	特定の複合用途防火対象物	1,242	617	606	98.2	35	5	3	5	4	1	7	2	4	2	2
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	1,077	117	112	95.7	9	0	1	2	1	0	1	1	1	0	2
17	文化財		3	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	アーケード		2	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（備考）　１　防火対象物数は令和４年４月１日現在の数値
　　２　防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任をしている場合のみ計上する。

10　危険物施設における災害の状況

（１）危険物施設における事故は４件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、令和３年度中の危険物施設における事故は４件で、内訳は流出２件、その他の事故（破損）２件となっている（第３１図）。

第３１図　危険物施設における事故発生件数の推移

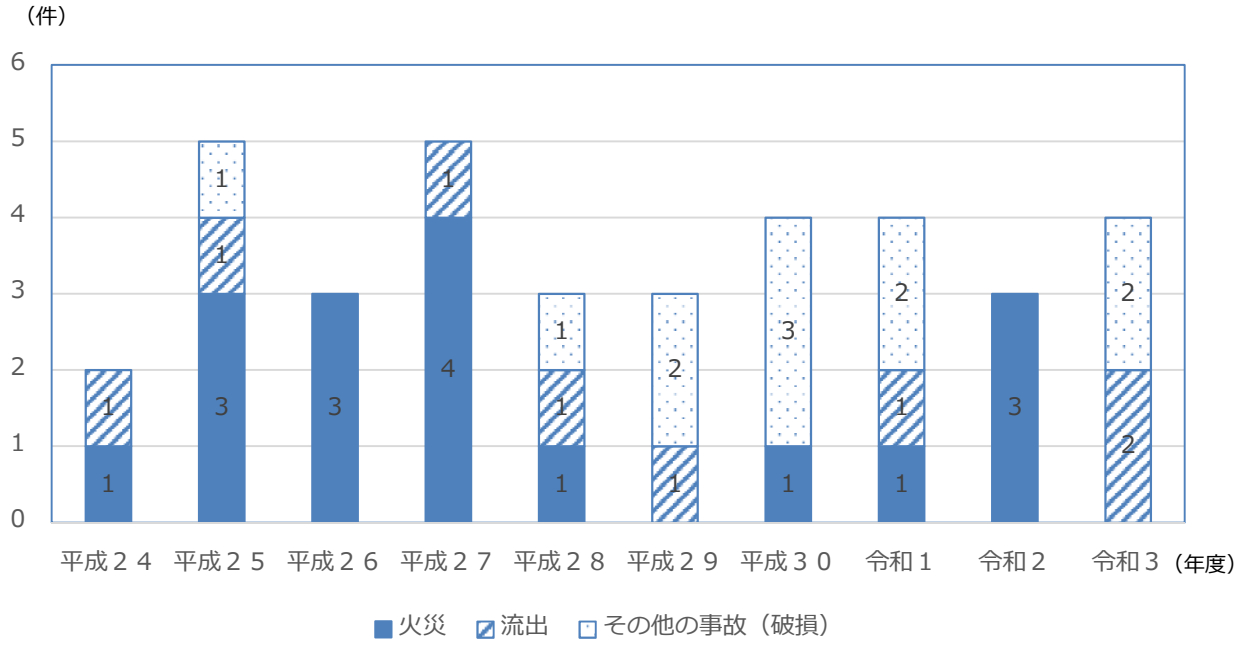

（２）火災

ア　危険物施設における火災発生件数は０件

危険物施設における令和３年度中の火災発生件数は０件

イ　危険物施設における損害額及び負傷者はなし

危険物施設における令和３年度中の火災による損害額及び負傷者は発生していない。

（３）流出

ア　危険物施設における流出発生件数は２件

危険物施設における令和３年度中の流出の発生件数は２件で、移動タンク貯蔵所で１件、地下タンク貯蔵所で１件発生している。

イ　危険物施設における損害額は 10,000 千円、負傷者はなし

危険物施設における令和３年度中の流出による損害額は 10,000 千円、負傷者は発生していない。

ウ　事故発生要因は、物的要因によるものが２件

令和３年度中の流出発生要因は、移動タンク貯蔵所において、車両とトレーラーを結合するカプラーが外れた事により、タンクが脱落、付随する配管が破損し危険物が流出した物的要因によるもの及び地下タンク貯蔵所において、供給先のサービスタンクのバルブが破損し危険物が流出したことによる物的要因によるものが各１件となっている。

（４）その他の事故（破損）

ア　危険物施設におけるその他の事故発生件数は２件

危険物施設における令和３年度中のその他の事故の発生は２件で、給油取扱所で発生している。

イ　危険物施設における損害額は 460 千円、負傷者はなし

危険物施設における令和３年度中のその他の事故による損害額は 460 千円、負傷者は発生していない。

ウ　事故発生要因は、人的要因によるものが２件

令和３年度中のその他の事故発生要因は、給油取扱所において、顧客の運転する車両が固定給油設備の給油ノズルに接触し、破損した人的要因によるもの及び出入り業者の配送トラックが防火塀に接触して破損した人的要因によるものが各１件となっている。

とよたの火災（令和３年版）

令和４年５月

発行：豊田市消防本部 予防課
〒471-0879
豊田市長興寺５丁目１７番地１
電　　話 （0565）35-9703
ファックス （0565）35-9719
E-mail　shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp